戸田市一時保育事業について

こんなことで困っていませんか？
『仕事を探していて、その面接に行きたいけれど･･･』『急に家族の介護が必要になって･･･』
『週に2･3回だけの仕事があるのだけれど･･･』『私の通院時間に誰かみてくれないかな･･･』等
このような一時的にお子さんの保育が必要な時には、戸田市一時保育事業をぜひご活用ください！

✿ 対象となるのは？　①保護者･お子さんが市内在住で、かつ②お子さんが満1歳以上小学校就学前の、健康で集団保育が可能なお子さん
※認可保育園、認定こども園(保育部分)に在園中の方は利用できません。

✿ 利用できる日と時間は？　月曜日から金曜日(祝日･年末年始･保育園の行事を除く)
※実施園によって、曜日、時間が異なります。詳細は実施園にお問い合わせください。※こどもの国さくら草保育園のみ土曜日も実施しています。
一日利用:8時30分～17時00分　半日利用:(午前)8時30分～12時30分　(午後)12時30分～17時00分
※午後半日は、昼食を済ませてからの利用となります。

✿ いくらかかるの？　一日2，000円(半日利用は1，000円)です。 ※生活保護世帯、市町村民税非課税世帯等の方は、利用料が補助される場合があります。
※3歳クラス以上児は、副食費(おかず･おやつ代)が利用料に含まれています。利用当日、施設に直接支払ってください。
※主食費(ごはん代)は1回50円かかります。給食は幼児食を提供します(離乳食、ミルクの提供はありません)。
※食物アレルギーの有無を確認します。食物アレルギーは、診断書等を確認した上で対応いたします(対応方法は実施園によって異なります)。

利用理由	利用回数	条件
就労	平均週３回（月 12 回程度）	就労証明書の提出　（利用可能時間は、勤務時間＋通勤時間）
就学	平均週３回（月 12 回程度）	通学証明書の提出　（利用可能時間は、授業時間＋通学時間）
職業訓練	平均週３回（月 12 回程度）	就学証明書の提出　（利用可能時間は、受講時間＋通学時間）
仕事の面接や説明会、公共職業安定所	平均週３回（月 12 回程度）	行ったことがわかる証明書の提出（利用可能時間は必要時間＋移動時間）
傷病	継続的に利用可	診断書等確認できる書類の写しの提出
災害、事故、看護･介護	１か月を越えない範囲においての利用は毎日可	診断書、介護を証明する書類等、確認できる書類の写しの提出
出産	産前６週、産後８週の間毎日利用可	母子手帳の写しの提出
通院(通院する家族への付き添いを含む)	必要時間のみ利用ならば回数は問わない	病院の領収書確認
人間ドック	必要時間のみ利用ならば回数は問わない	証明書等の確認
引っ越し	引っ越し日付近２日間利用可	証明書等の提出の必要はありませんが、申請書に理由を記入
学校や幼稚園行事等参加	月１回	学校等から配布されている、日時のわかるお知らせを提示
裁判員、国･自治体の委員会等への参加	必要時間のみ利用ならば回数は問わない	委嘱状等の確認
冠婚葬祭	必要時間のみ利用ならば回数は問わない	証明書等の提出の必要はありませんが、申請書に理由を記入
リフレッシュ	月１回	実施施設９か所共通で月１回

※多くの方にご利用いただけるように上記利用条件を設定しておりますが、定員に空きがあれば利用できる場合があります。各実施園にご相談ください。

✿利用の申込み受付開始日は、土日祝日を除き、希望日がある月の前月５日です。
利用する前日までに施設に直接申込みます。
事前に利用登録が必要な場合や抽選・先着順等、実施園によって申込み受付方法が異なります。詳細は各実施園にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

✿希望日に申込みができたら、当日の持ち物の用意をお願いします。
実施園によって異なりますので、直接ご確認ください。なお、すべての持ち物に名前を記載してください。
≪持ち物例≫
・1歳児～2歳児：着替え一式2～3組、おむつ、おしり拭き、ビニール袋、スーパーのビニール袋、エプロン、おしぼり、手拭タオル、バスタオル
・3歳以上児：着替え一式3～4組、通園鞄に相当するもの、手拭タオル、バスタオル、ビニール袋、スーパーのビニール袋

✿利用の変更・取消は、前日までに申し込んだ施設へ電話等で連絡してください。
また、後日変更届・取消届を施設に提出してください。

✿幼稚園に在園している方で、就労等の理由により、無償化の認定を受けている方は「施設等利用給付認定通知書」を保育園に提示してください。一時保育利用料が無償化になる場合があります。
無償化の認定を受けていない方は、事前に市に認定の申請が必要になります。詳細は保育幼稚園課にお問い合わせください。

お問い合わせ先

◆戸田市役所保育幼稚園課　電話：048-441-1800
一時保育事業全般について　内線 235・276
無償化の認定について　内線 288
◆一時保育の予約や利用について　各実施園にお問い合わせください。

戸田市一時保育事業ご案内

実施園	所在地	電話（048）
笹目川保育園	笹目 2-5-5	422－2100
喜沢南保育園	喜沢南 2-6-3	443－9341
戸田駅前保育所（おひさま）	新曽 213-4	447－8860
北戸田Ｊキッズステーション	新曽 1474-2	446－0660
桑の実戸田公園保育園	上戸田 5-18-7	446－3200
こどもの国さくら草保育園	本町 1-17-7	290－8415
むつみ保育園	新曽 1375-2	287－3623
こだま虹保育園	新曽 255-12	229-0562
かたらいの森　つつじ認定こども園	本町 4-2-6	441-5765

（令和８年４月１日時点）

※1日の定員は年齢によって異なります。
※実施園は変更する場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。

空き状況は市ホームページから確認できます

毎月 15 日までに市ホームページに掲載しています。
右の二次元コードを読み取っていただくか、
「戸田市　一時保育空き状況」で検索してください。